

処遇改善加算の算定について

1. 処遇改善加算の算定事業

地域密着型特別養護老人ホーム

2. 算定内容

処遇改善加算 I

3. 「見える化要件」による職場環境等要件の公表について

当法人が取り組む職場環境等要件については以下のとおりとする。

① 入居促進に向けた取組

- ・他産業からの応募者についても常時受付すると共に介護業界からの応募者と等しい差別のない審査を行っている。

② 資質向上やキャリアアップに向けた支援

- ・全職員に対し、そのキャリアに応じたスキルアップ施策を実施しそのために外部研修、公的資格取得などに必要な休日取得への対応、試験費用の助成等を定めサポートを行っている。

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の希望に出来る限り応じることが出来るよう半日有給や短時間勤務の実施、希望により非常勤職員の常勤登用審査など常時その受付を実施している。

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・全体研修会を通して腰痛予防を啓発するとともに全職員に対してストレスチェックの回答を受け常勤者及び必要と思われる者にはさらに面談までを実施している。
- ・従業員のための休憩室を設置

⑤ 生産性向上のための業務改善の取り組み

- ・通常時にはユニット毎にリアルタイムでの記録可能かつ全体での情報共有などが可能な介護ソフトの導入によりPDCAが一元的に管理することで効率向上につながっている。
- ・栃木県医師会ソフトどこども連絡帳を活用しリアルタイムの情報共有化を図り業務改善につながった。

⑥ やりがい・働きがいの醸成

利用者本位のケア方針など介護に従事する者の誇りや法人の理念等を全体研修会を通して実施すると共にその他の年度研修計画に組み込んで実施している。